



やおっち商い通信

令和4年4月号
八百津町商工会

<https://www.gifushoko.or.jp/yaotsu/>

八百津町より

◎ 令和4年度「おいしい八百津推奨品」募集

前年度に引き続き、本年度も「おいしい八百津推奨品」を募集します。

【「おいしい八百津推奨品」とは…】

八百津町の風土と歴史に育まれた八百津町ならではの魅力や物語性、オリジナリティ、信頼性（安心・安全）、将来性などの観点から厳選された新しい産品（商品）を「おいしい八百津推奨品」として認定し、八百津町の新たなPR商品として取り扱います。

1. 認定数 : 令和4年度「おいしい八百津推奨品」認定数 3品(予定)
2. 応募期限 : 令和4年7月29日(金) 17時必着
3. 申請資格 : 農業、林業、製造業を営む個人、法人、又はこれらを営む者で組織される団体で、次の(1)(2)に該当すること
 - (1)八百津町内の生産者、又は八百津町内に主たる事業所を有する者
 - (2)地方税法第五条に規定する市町村税及び個人から徴収すべき使用料、保育料、負担金等の遅延がない者

※詳細は、同封の

「令和4年度 おいしい八百津推奨品募集」をご覧ください。

- ◆ 申し込み・お問い合わせ先
八百津町役場 地域振興課 タウンプロモーション係
電話 (0574)43-2111

八百津町商工会新商品等開発支援補助金

◎ まちの自慢! 種まきプロジェクト

新商品等の開発を支援します!

八百津町内の中小企業・小規模事業者の方が、地域の特色を活かした魅力的な新商品等の開発に取り組むにあたり、5万円を上限として必要な経費の一部を補助します。

- 補助上限:5万円
 - ・八百津町産の素材を活用した新商品の開発(加工食品等)
 - ・八百津町をPRするための新たなサービス
 - ※単発な広告宣伝事業ではなく、地域の自慢に繋がる継続的なサービス
 - ・地域の特色を活かした観光資源の活用(発掘)、集客
- 申請〆切:随時受付

- ◆ 申し込み・お問い合わせ先: 商工会まで

～新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業の継続・回復支援策～

事業復活支援金

👉 申請期間

令和4年1月31日(月)～令和4年5月31日(火)

※Web申請

👉 給付対象について

①と②を満たす 中小法人・個人事業者

① 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者

② 2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上高が、
2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して
50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

※計算にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策として国又は地方公共団体により得た
給付金、補助金等は、各月の事業収入から除きます。ただし、対象月に地方公共団体による
時短要請等に応じており、それに伴う協力金等を受給する場合は、「対象月に時短要請等に
応じた分」に相当する額を、対象月の事業収入に加えます。(給付額の算定においても同じ。)

👉 申請方法について

1. 一時支援金・月次支援金を既に受給された方

アカウントの申請・登録等及び登録確認機関(商工会等)の事前確認を省略することができ
ます。
申請マイページから申請を行う。

2. 一時支援金・月次支援金を既に受給していない方

- ① ホームページの仮登録画面にメールアドレスや電話番号を入力し、申請IDを取得
- ② 登録確認機関(商工会等)で事前確認を行う
- ③ 申請マイページから申請を行う。

👉 給付額について

1. 中小法人等 上限最大 250万円 / 個人事業者 上限最大 50万円

基準期間の売上高 - (対象月の売上高 × 5か月分)

※基準期間とは、

2018年11月～2019年3月 / 2019年11月～2020年3月 / 2020年11月～2021
年3月のいずれかの期間(基準月を含む期間であること)

※ 相談窓口 0120-789-140

申請IDの発番や申請は…

ホームページ「事業復活支援金」で検索いただくか、

<https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/> にて行ってください。

～新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業の継続・回復支援策～

岐阜県 オミクロン株対策特別支援金

👉 申請期間

令和4年2月22日(火)～令和4年4月28日(木)

※郵送による書面申請(当日消印有効)

👉 給付対象について

①、②を満たす 岐阜県内の中小法人等・個人事業者等

①2019年以前から事業を行っている者であって、2019年、2020年又は2021年のうち、いずれかの年及び2022年の1月又は2月において事業収入(売上)を得ており、今後も事業の継続及び立て直しのための取組を実施する意思があること。

②新型コロナウイルス感染症の拡大やまん延防止等重点措置の要請に伴い需要の減少又は供給の制約により大きな影響を受け、2022年1月又は2月の売上が、2019年、2020年又は2021年のいずれかの年の同月と比べて15%以上減少した岐阜県内の事業者

※「岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第9弾)」の対象事業者は申請・給付を受けることはできません。

協力金(第9弾)の対象事業者は、協力金受給の有無に関わらず、本支援金は申請できません。

※新型コロナウイルス感染症の影響とは関係のない場合は、給付対象とはなりません。

👉 申請方法について

所定の申請様式に必要事項を記入の上、添付書類を添えて郵送で申請ください。

*申請様式のダウンロードは、

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/covid19/201480.html>

からダウンロードください。

◇ 相談窓口： 電話 0120-663-500 (受付時間9時～17時)

※「事業復活支援金」と「岐阜県オミクロン株対策特別支援金」の重複受給は可能です。

お手伝いします… ご相談ください！

1. 「商品関係デザイン」 (八百津町より)

八百津町と産学官連携契約をしている「名古屋造形大学」学生が、商品等に使用するラベルやロゴのデザインを行います。
詳しくは、同封チラシ「商品関係デザイン」募集をご覧ください。

2. 「経営のお困りごと」

みなさまの事業経営の上でのお困りごとに専門家がお伺いしアドバイスを行います。

専門家の立場から、より具体的にかつ実践的なアドバイスを受けることで問題解決を図ることができます。

例えば、店舗レイアウトの改善、就業規則の見直し、IT導入による経営や技術力の強化など多様なお困りごとに対応します。

お気軽に商工会へご相談ください。

【 油断大敵。引き続きコロナ対策の徹底を…！ 】

1) 基本的な感染防止対策を…

- ① 3密（密閉空間・密集場所・密接場所）ひとつでも回避
- ② マスクの着用
- ③ 手指衛生
- ④ 体調不良時の行動ストップ
- ⑤ こまめな換気

2) 職場での感染防止対策を…

- ① 在宅勤務、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取り組み
- ② 「居場所の切り替わり」（休憩室、更衣室、喫煙室等）における感染防止の徹底
- ③ 二酸化炭素濃度の抑制
- ④ 業種別ガイドライン等を参考とした感染防止対策の徹底
- ⑤ 新型コロナウイルスに対応した事業継続計画（BCP）の策定



商工会は経営支援を通じて企業の未来に貢献する！

八百津町商工会

加茂郡八百津町八百津3800-4

TEL (0574) 43-0266 FAX (0574) 43-2448

E-mail : yaotsu@ml.gifushoko.or.jp

<https://www.gifushoko.or.jp/yaotsu/>